

高福第1000-1号

令和5年12月8日

各介護サービス事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長

播磨 高志（公印省略）

高齢者施設等を対象とした抗原定性検査キットの配布について（通知）

新型コロナウイルス感染防止対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染対策として、引き続き令和5年12月以降につきましても、各事業者に向けて県が調達した抗原定性検査キットを配布することとなりました。

配布を希望する施設・事業所においては、下記をよく確認の上、お申込みくださるようお願いいたします。

特に入所系の施設については、職員や新規入所者による外部からの持ち込みによる施設内のクラスター発生を防止するため、積極的にお申込みいただき、頻回検査を実施していただきますようお願いいたします。

記

1 対象施設・事業所

埼玉県内（さいたま市、川越市、川口市、越谷市を除く。）に所在する、特別養護老人ホーム（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護（ステーションに限る。）、訪問リハビリテーション（みなし指定は除く。）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問入浴介護、通所介護（地域密着型を含む。）、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援

2 使用用途

- ・高齢者施設・事業所の職員に対する週2回の頻回検査
- ・新規入所者の検査（施設系のみ）

3 配布時期 令和5年12月下旬（予定）

申込施設・事業所には、時期が決定した時点で別途案内します。

4 配布数量

職員数×2回×12週+新規入所者数（施設系のみ）を予定しています。

5 配布条件

- （1）職員に対し週2回の頻回検査を実施すること
- （2）毎週、キットの使用数及び陽性者数を報告すること

6 申込方法 埼玉県ホームページを御覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/corona_hinkai.html ページ番号：240351

（さいたま介護ねっとの12月8日付け新着情報からもアクセスできます。）

7 申込・配布までの流れ

※既に楽天グループのID等をお持ちの事業所は②の検査キット注文フォームから必要な箱数を注文してください。

- ①下記のURL（配布事業者である楽天グループのWEBサイトです。）にアクセスし、フォームに必要事項を入力して、キット申込みのためのIDとパスワードの発行を受けてください。（IDとパスワードは後日楽天グループから通知されます。）入力は、12月13日（水）午前10時から可能となります。

<<https://r10.to/hktPKC>>

※既に楽天グループからIDの交付を受けていれば、この手続は不要です。次の申込フォームからキットの注文に進んでください。

※この段階では、まだ検査キットの注文は確定していません。

- ②楽天グループから発行されたIDとパスワードで以下の検査キット注文フォームにログインし、必要な箱数を注文してください。注文は、12月13日（水）午前10時から可能となります。

<<https://r10.to/hPOZtu>>

※注文フォームには、職員数を入力してください。必要箱数が以下の計算式により自動入力されます。（1箱10テスト入り）

必要箱数 = { 【職員数×2×12】 + 【3か月間の新規入所者数（施設系のみ）】 } ÷ 10

- ③注文したキットを12月25日（月）以降、順次発送いたします。

担当：施設・事業者指導担当

Mail：a3240-21@pref.saitama.lg.jp